

平成22年6月14日

株 主 各 位

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

株式会社 **栗本鐵工所**

代表取締役社長 福井 秀明

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区北堀江一丁目12番19号 当社7階会議室
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第114期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 第114期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類及び計算書類に関する会計監査人監査結果ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に関する監査役会監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kurimoto.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、最悪期を脱し、回復基調に転じつつあるものの、一方で企業収益や雇用環境の低迷による設備投資や個人消費の停滞、原材料価格の上昇傾向など依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の業績は鉄管部門で出荷量が減少したこと、厳しい業界環境下で建材部門他で需要が減少したこと、栗本建設工業株式会社を第2四半期末で連結対象外会社としたこと、昨年度から実施している事業再編の進捗などにより、売上高は前連結会計年度比394億円減収の1,190億円となりました。

利益面では鉄管、合成管、機械部門ほかにおけるコストダウンによる利益改善を実施したこと、不採算部門からの撤退などにより、営業利益は67億円（前連結会計年度比41億円増益）、経常利益は57億円（前連結会計年度比41億円増益）となりました。

一方、特別損失については、事業再編損失、損害賠償金、ヘッジ取引損失、希望退職者に対する特別加算金などにより、前連結会計年度比177億円の損失縮小したものの、当期純損失は54億円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

「鉄鋼・鋳鋼関連事業」は、鉄管部門におきまして、小口径管を中心とした出荷量が減少したこと、全体的な設備投資抑制の影響によりバルブ部門の売上が減少したことなどにより、売上高は前連結会計年度比24億円減収の655億円となりました。

営業利益は、減収によるバルブ部門が減益となったものの、鉄管部門でコストダウンに注力した結果、前連結会計年度比61百万円増益の45億円となりました。

「鋼製構造物・機械関連事業」は、海外向けの粉体機器が売上を伸ばしましたが、橋梁、水門、環境事業につきまして、株式譲渡ならびに事業譲渡を実施したこと、また、自動車業界を中心とした設備投資の急激な抑制の影響で鍛圧事業の売上高が減少したため、売上高は前連結会計年度比81億円減収の289億円となりました。

営業利益は、不採算事業からの撤退とコストダウンにより、前連結会計年度比12億円増益の6億円となりました。

「**建築及び建築関連事業**」は、栗本建設工業株式会社を連結対象外会社としたことや、低水準な建設着工の影響による建材部門の売上高の減少により、売上高は前連結会計年度比281億円減収の135億円となりました。

営業利益は、栗本建設工業株式会社を連結対象外会社としたことや、建材部門のコストダウンなどにより前連結会計年度比19億円増益の3億円となりました。

「**その他事業**」は、合成樹脂管の電力部門、農水部門におきまして発注量の増加により増収となった反面、ヒューム管部門で減収となったことにより、売上高は前連結会計年度比7億円減収の110億円となりました。

営業利益は、原材料を中心としたコストダウン、選別受注などにより前連結会計年度比5億円増益の16億円となりました。

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策のひとつと位置づけており、安定的・継続的に配当を実施することを基本方針といたしておりますが、当期の業績及び現在の当社における経営環境等を総合的に判断いたしまして、誠に遺憾ではございますが、期末配当金を見送らせていただきます。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は28億円で各工場の合理化、機能強化ならびに設備の更新を行いました。当連結会計年度中に完成しました主なものは、加賀屋工場の大口径異形管製造設備ならびに堺工場のドライ鋳造化設備であります。継続中の主なものは、湖東工場のMK 2成形機（端面研削機）であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成21年5月18日付で、株式会社IHI及び松尾橋梁株式会社との間で、橋梁・水門事業等の事業を統合することについて基本合意に至りました。

上記合意を受け、当社は、平成22年1月1日をもって、当社の水門事業を株式会社IHIの完全子会社である株式会社IHIインフラシステムに譲渡いたしました。

また、当社の完全子会社である株式会社クリモテクノスは、平成22年1月1日をもって、水門メンテナンス事業を、また平成22年3月31日をもって橋梁メンテナンス事業を株式会社IHIインフラシステムの完全子会社である、株式会社イスマックに譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

1. 当社は、平成21年4月1日をもって、連結子会社であるピー・エス・ティ株式会社を吸収合併いたしました。また当社は、平成21年10月1日をもって、連結子会社である栗本化成工業株式会社、クリモトメック株式会社及び栗本細野株式会社を吸収合併いたしました。
2. 連結子会社である栗本物流株式会社は、平成21年4月1日をもって、連結子会社であるクリモト・トレーディング株式会社を吸収合併し、商号をクリモトロジスティクス株式会社に変更いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

1. 当社は、株式会社 I H I 及び松尾橋梁株式会社との基本合意を受け、平成21年8月28日をもって、当社が保有する栗本橋梁エンジニアリング株式会社の全株式を株式会社 I H I に譲渡いたしました。
2. 連結子会社である栗本建設工業株式会社は、平成21年6月4日に民事再生法の適用を申請し、同12日に民事再生手続開始決定を受けました。当社は、栗本建設工業株式会社の再生手続を支援する観点から、平成21年9月30日をもって、当社が保有する同社の全株式を同社の代理人弁護士に譲渡いたしました。これにより、栗本建設工業株式会社及びその子会社である栗建サービス株式会社は、当社の連結対象外会社となりました。
3. 当社は、平成21年9月30日をもって、当社が保有する栗本コンクリート工業株式会社の株式の一部を住友大阪セメント株式会社に譲渡いたしました。これにより、栗本コンクリート工業株式会社は、当社の連結対象外会社となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第111期<br>平成18年度 | 第112期<br>平成19年度 | 第113期<br>平成20年度 | 第114期<br>(当連結会計年度)<br>平成21年度 |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 151,371         | 166,893         | 158,563         | 119,097                      |
| 経 常 損 益(百万円)   | 33              | △3,091          | 1,524           | 5,712                        |
| 当 期 純 損 益(百万円) | 557             | △12,963         | △23,202         | △5,420                       |
| 1株当たり当期純損益(円)  | 4.37            | △101.59         | △178.27         | △41.00                       |
| 総 資 産(百万円)     | 213,329         | 193,461         | 177,923         | 134,204                      |
| 純 資 産(百万円)     | 86,647          | 68,058          | 43,900          | 39,713                       |
| 1株当たり純資産額(円)   | 665.61          | 517.90          | 329.18          | 298.24                       |

(注) 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金    | 主要な事業内容                      | 当社の出資比率 |
|-------------|--------|------------------------------|---------|
| 栗本商事株式会社    | 200百万円 | ダクタイル鉄管・軽量鋼管その他販売            | 100%    |
| 株式会社クリモテクノス | 100    | 鋼構造物他の工事、環境設備の据付・修理工事・保守維持管理 | ※100    |
| ヤマトガワ株式会社   | 60     | ダクタイル鉄管・バルブ類・合成樹脂製品・各種鋼管の販売  | 95      |
| 株式会社本山製作所   | 300    | 各種バルブ、同付属品の製造、販売及び修理         | 100     |

(注) 1. 当社の出資比率は、議決権比率を記載しております。

2. ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、ビジネスモデルに応じた「事業の集約」や「選択と集中」のもと、事業再編により営業利益、経常利益は増益となりましたが、過去からの懸案事項を処理したことにより、平成21年度も3期連続の当期純損失の計上となりました。

平成22年度より企画機能と財務機能を包含した、総合企画室を設置し、各生産工程、各業務プロセスにおける価値向上と在庫圧縮や経費削減を進めて、フリーキャッシュフローの改善、財務の健全化のため、「企業体質の変革」、「収益力の増強」を全グループ活動として推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

| 事業区分         | 部門                    | 主要製品名                                                                                                                                                          |
|--------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鉄鋼・鋳鋼関連事業    | 鉄管部門<br>バルブ部門<br>鋳物部門 | ダクタイル鉄管及び付属品、耐摩耗管、各種水道工事、管推進工事・土木工事の調査・設計・施工、バタフライ弁、ソフトシール仕切弁、エキセントリック弁、制水扉、可動堰、逆止弁、空気弁、消火栓、スリーブ弁、高炉用弁類、貯水槽用緊急遮断弁、減圧弁、水位調整弁、調節弁、安全弁、耐摩耗・耐熱・耐食等特殊鋳鉄及び鋳鋼品        |
| 鋼製構造物・機械関連事業 | 機械部門<br>化学装置部門        | 水門、破砕機、微粉砕機、分級機、造粒機、乾燥機、燃成機、混合・混練・分散機、反応機、溶剤回収装置、医薬製剤装置、各種産業機械、試験機械、プラント及びシステム設備、鍛造プレス、ベンディングロール、鍛造プレス各種周辺装置、プラントエンジニアリング事業、各種プラントの設計・製作・調達・建設・試運転及びメンテナンス     |
| 建築及び建築関連事業   | 建材部門                  | スパイラルダクト、各種フレキシブルダクト、ステンレスダクト、スーパースパイラル、ワインディングシース、ワインディングパイプ、サイレントフレックス、各種消音製品、中空スラブ、スーパーハリーZ（梁貫通孔補強筋）、騒音・消音対策事業（調査、設計、施工）、ビューゾーン（透光型吸音パネル）、コルエアダクト（ダンボールダクト） |
| その他事業        | 化成品部門                 | ポリコンFRP管、各種合成樹脂成型品、各種FRC製品                                                                                                                                     |



(6) 主要な営業所及び工場 (平成22年3月31日現在)

|             |            |                                                                                                    |
|-------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社栗本鐵工所   | 本 社        | 大阪 (大阪市西区)                                                                                         |
|             | 支 社        | 東京 (東京都港区)                                                                                         |
|             | 支 店        | 北海道 (札幌市)、東北 (仙台市)、名古屋、中国 (広島市)、九州 (福岡市)                                                           |
|             | 工 場        | 加賀屋、住吉、堺、堺築港、交野 (以上大阪府) 古河 (茨城県)、札幌、仙台、知多 (愛知県)、岡山、福岡、湖東 (滋賀県)、滋賀                                  |
| 栗本商事株式会社    | 本 社        | 大阪 (堺市堺区)                                                                                          |
|             | 事業所        | 堺                                                                                                  |
|             | 支 店        | 東京 (東京都江戸川区)、九州 (福岡市)                                                                              |
|             | 営業所<br>出張所 | 沖縄、名古屋、広島<br>仙台                                                                                    |
| 株式会社クリモテクノス | 本 社        | 大阪 (大阪市住之江区)                                                                                       |
| ヤマトガワ株式会社   | 本 社        | 大阪 (大阪市西区)                                                                                         |
|             | 支 店        | 関西 (八尾市)、兵庫 (神戸市)、南大阪 (貝塚市)、関西北 (京都府久世郡)、三重 (津市)、関東 (さいたま市)、東京 (港区)、世田谷、中国 (広島市)、山口、九州 (福岡市)、宮崎、熊本 |
|             | 営業所        | 名古屋                                                                                                |
| 株式会社本山製作所   | 本 社        | 宮城 (黒川郡)                                                                                           |
|             | 支 店        | 東京 (東京都港区)、大阪 (大阪市西区)                                                                              |
|             | 営業所        | 札幌、東北 (黒川郡)、北陸 (新潟市)、関東 (市原市)、神奈川 (横浜市)、静岡、名古屋、阪神 (豊中市)、水島 (倉敷市)、徳山、四国 (新居浜市)、九州 (北九州市)、大分         |
|             | 工 場        | 宮城 (黒川郡)                                                                                           |

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,101名 | 781名減       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。  
3. 使用人数が減少している主な理由は、事業再編によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,452名 | 95名増      | 41.0歳 | 17.1年  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

| 借入先             | 借入額       |
|-----------------|-----------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 15,700百万円 |
| 株式会社三井住友銀行      | 14,683    |
| 株式会社りそな銀行       | 12,342    |
| みずほ信託銀行株式会社     | 5,061     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 2,954     |
| 株式会社滋賀銀行        | 1,425     |
| 住友信託銀行株式会社      | 1,363     |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社の水道用ダクタイル鋳鉄管直管の営業の一部について、当社従業員の行為が独占禁止法に違反するとして、平成11年12月に公正取引委員会から課徴金の納付命令を受けましたが、その対象・範囲に不服があるとして平成12年1月に審判手続きの開始を請求し、当社の見解を主張してまいりました。しかし、平成21年6月30日付で公正取引委員会より課徴金29億3,489万円の納付を命ずる審決書の送達を受けました。当社は、当社の主張が受け入れられなかったことから、平成21年7月22日付で審決取消訴訟を提起いたしました。
- ② 栗本建設工業株式会社及び当社が、株式会社大林組より平成18年10月に提訴された大阪市の神崎川隣接の工場跡地土壌改良請負工事に係る損害賠償請求訴訟について、平成22年3月26日付で栗建サービス株式会社（平成20年10月1日付会社分割により、栗本建設工業株式会社より本件訴訟を承継しました。）及び当社に対して、金20億6,754万4,197円及び遅延損害金を支払えという旨の第一審の判決が出されました。当社らは、当社らの主張が受け入れられなかったことから、平成22年3月29日付で控訴いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

|              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 393,766,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 133,984,908株 |
| ③ 株主数        | 9,970名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                          | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------|----------|---------|
| 太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社            | 12,090千株 | 9.1%    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社            | 8,482    | 6.4     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）      | 7,882    | 5.9     |
| みずほ信託銀行株式会社                    | 4,601    | 3.4     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行              | 4,440    | 3.3     |
| シビエヌ行（エインターナショナルキャップ・バリュートフォロ） | 4,060    | 3.0     |
| 株式会社みずほコーポレート銀行                | 3,623    | 2.7     |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社            | 3,164    | 2.3     |
| 富 士 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社        | 3,054    | 2.3     |
| 岩 谷 産 業 株 式 会 社                | 2,898    | 2.1     |

（注）持株比率は自己株式（1,766,512株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                         |
|---------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 福 井 秀 明 | パイプシステム事業本部長                                                                                         |
| 代表取締役専務 | 上 嶋 剛 寛 | 企画・財務担当                                                                                              |
| 取 締 役   | 串 田 守 可 | 技術開発本部長、技術・設備担当                                                                                      |
| 取 締 役   | 泉 正 三   | 大阪本店長、コーポレートセンター長、品質管理室長、法務・監査担当                                                                     |
| 取 締 役   | 大 木 健 次 | 産業建設資材事業本部長、関連事業管理本部長、Kurimoto USA, Inc. 取締役社長、Readco Kurimoto, LLC 執行役員会長、栗鉄（上海）貿易有限公司董事長、海外・関係会社担当 |
| 取 締 役   | 岡 田 博 文 | 機械システム事業本部長                                                                                          |
| 監査役（常勤） | 江 村 利 次 |                                                                                                      |
| 監査役（常勤） | 田 中 勇   | 株式会社タクマ社外監査役                                                                                         |
| 監 査 役   | 中 谷 英 志 | 株式会社日本サーモエナー監査役                                                                                      |
| 監 査 役   | 大 井 弘 雄 | 株式会社東京精密社外監査役                                                                                        |

- (注) 1. 監査役中谷英志、大井弘雄の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役江村利次氏は、取締役として経営に参画された経験を有しており、監査役田中勇氏は、当社で経理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役中谷英志氏は、他社において監査部長を歴任され、業務監査に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役大井弘雄氏は、金融機関で要職を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、取締役蔵本浩次氏は、取締役を退任いたしました。また、社外監査役天明昭雄氏は、監査役を退任いたしました。
4. 平成22年5月1日付をもって、総合企画室を新設して財務部と経営企画部の機能を移管し、取締役の担当を一部変更しました。
- ・代表取締役専務上嶋剛寛
  - ・取締役泉正三 法務・監査・管理担当、大阪本店長、コーポレートセンター長
  - ・取締役大木健次 産業建設資材事業本部長、Kurimoto USA, Inc. 取締役社長、Readco Kurimoto, LLC 執行役員会長

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しております。平成22年5月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況              |
|--------|---------|---------------------------|
| 常務執行役員 | 澤 井 幹 人 | 財務担当                      |
| 執行役員   | 村 田 実   | 品質管理室長                    |
| 執行役員   | 佐 藤 尚 人 | パイプシステム事業本部鉄管事業部長         |
| 執行役員   | 小 島 眞 也 | 総合企画室長、IR担当               |
| 執行役員   | 西 尾 公 一 | パイプシステム事業本部バルブ事業部長        |
| 執行役員   | 生 田 伸   | 機械システム事業本部化学装置事業部長        |
| 執行役員   | 斎 藤 直 史 | 機械システム事業本部機械事業部長          |
| 執行役員   | 鷲 尾 正 明 | 東京支社長兼東北支店長               |
| 執行役員   | 福 田 稔   | 産業建設資材事業本部化成品事業部長         |
| 執行役員   | 新 宮 良 明 | 機械システム事業本部素材材エンジニアリング事業部長 |
| 執行役員   | 楠 目 修   | 産業建設資材事業本部建材事業部長          |

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 7名      | 97百万円 |
| 監 査 役 | 5       | 40    |
| 合 計   | 12      | 137   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第98回定時株主総会において取締役月額27百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役月額5百万円以内と決議いただいております。  
3. 上記支給額のうち、社外監査役3名の報酬の合計額は12百万円であります。  
4. 上記支給額には、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

### ③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（22回開催） |     | 監査役会（14回開催） |      |
|---------|-------------|-----|-------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役中谷英志 | 20回         | 90% | 14回         | 100% |
| 監査役大井弘雄 | 15回         | 93% | 11回         | 91%  |

（注）監査役大井弘雄氏は、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会にて選出後、出席可能な取締役会は16回、出席可能な監査役会は12回であります。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役中谷英志、大井弘雄の2氏は、客観的な立場から監査を行い、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と中谷英志、大井弘雄の2氏は、当社定款第38条及び会社法第427条第1項の規定に基づいて会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号が規定する額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 大阪監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 63百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 63    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が法令に違反する等の理由によりその職務を執行することに支障があると判断した場合は、法令に基づき、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に諮ることといたします。

監査役会においては、「会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重要な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。」との決定をいたしております。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」について以下のとおり決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を定め、その徹底をはかるために、代表取締役社長を委員長として、取締役、執行役員、労働組合代表、顧問弁護士等により構成されるコンプライアンス・リスクマネジメント委員会（以下委員会と称す）を設置し、毎月1回会議を開催する。
  - (2) 委員会は、常設の専門部会を置き、教育研修の実施、情報セキュリティシステムの構築、リスク管理についての検討を行い、委員会に定期的に報告する。内部監査部門は、委員会事務局と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、監査役会に定期的に報告する。
  - (3) 当社は、内部通報制度として、企業倫理ホットラインおよび目安箱制度を設置し、委員会事務局が管理運営を行う。事務局は、提供情報を委員長に報告し、委員長は、必要に応じ、当該行為・事象の有無、リスクの程度等について調査を行わせる。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役は、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存・管理する。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を整備し、リスク毎の担当部署、不測の事態等に対する迅速な対応、損害の防止または拡大防止・改善策などのリスク管理体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

当社は、取締役会のほか、経営方針および経営戦略に関する重要事項については、事前に社長を議長とする取締役などで構成される特別経営会議等において議論を行う。

業務執行については、稟議規程、組織規程等に従い、効率的な経営管理体制を構築する。

5. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制に関する担当部署の明確化を図るとともに、グループ間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

グループ各社の業務の適正を確保するため、当社に対し了解・報告を求めるシステムを構築する。

(2) 当社の内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を担当部署および当該会社の責任者ならびに監査役会に報告し、担当部署は、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(3) 当社は、財務報告の信頼性・適正性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役会の職務補助に専任する使用人を1名以上監査役室に置く。

- (2) 監査役は、当該使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができ、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。
- (3) 当該使用人が、監査役からの命令業務遂行中は、当該使用人の人事異動、懲戒につき、監査役会の承認を得る。

7. 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

取締役・使用人は、監査役会・監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を報告する。

また、これらの報告に関する規程の再整備を行い、これらに加え、重大な法令・定款違反行為などコンプライアンスに関する重要事項が発生した場合等にも報告する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で、定期的な会議を行う。また、必要に応じて弁護士、公認会計士等専門家に対し、監査業務に関する助言を受けることができる。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を決議し、平成20年6月27日開催の第112回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為への対応策」の承認決議を受けております。

1. 基本方針の概要

当社は、当社株式の譲渡は自由であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に影響を及ぼす当社株式の買付行為等に応じるか否かにつきましては、株主全体の自由な意思に基づき決定されるべきものと考えております。

しかし、買付行為等の一部には、その内容について検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付条件が企業価値・株主共同の利益に照らして不十分であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想

定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な買付行為等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではなく、かかる買付行為等に対しては必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えております。

## 2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の実現に資するものとして、以下に掲げる取組みを推進しております。

### (1) 企業価値・株主共同の利益の向上に資する「経営方針」について

当社グループは、基盤となる事業ドメインを「社会インフラ」と「産業設備」に定め、従来からお客様満足第一のモノづくりに徹して、独自の価値と安心を提供してまいりました。

今後は基盤事業の競争力をさらに強化すると共に、これらが持つ経営資源を共有・活用することで利益貢献できる事業をグループ内で創出・育成することにより、バランスの取れた持続的成長を目指してまいります。

### (2) 企業価値・株主共同の利益向上に資する「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実施策」について

コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、次の施策を実施しております。

#### ① 経営上の意思決定、業務執行および監督

最高意思決定機関および監督機関として取締役会のほか、代表取締役社長を中心としたメンバーによる経営会議を設置し、取締役会の機能補完と意思決定の迅速化をはかっております。また、経営監査機関として、監査役会を設置し、監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、内部統制の運営状況等の確認を行い、必要に応じて取締役会に意見を述べるなど、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

## ② 内部統制システム

内部統制システムについての具体的な取組みとして、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

## 3. 当社株式等の大規模買付行為への対応策（本プラン）の概要

### (1) 本プランの対象

議決権割合で20%以上となる当社株式等の取得を目的する大規模買付行為を対象とし、大規模買付行為について一定のルール（大規模買付ルール）を定めております。

### (2) 大規模買付ルール

大規模買付者は、当社取締役会に対し、事前に買付行為の概要等を記した意向表明書および買付の目的、買付後の経営方針など、株主の皆様や取締役会の判断に必要なかつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

### (3) 大規模買付行為がなされた場合の対応

#### ① 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

取締役会は、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、買付提案に応じるか否かは、株主の皆様においてご判断いただくこととなります。但し、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断する場合には、新株予約権の無償割当て等の対抗措置をとることがあります。

#### ② 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等の対抗措置をとることがあります。

#### ③ 独立委員会の設置

取締役会が、大規模買付ルールが順守されたか否かまたは企業価値・株主共同の利益を損なうか否かの判断を行う際、客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

④ 対抗措置の発動の手續

取締役会は、発動に先立ち独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会はその是非について勧告を行います。取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。具体的な手段については、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することといたします。

⑤ 対抗措置発動の停止等について

取締役会が、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告等を尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

(4) 株主・投資家に与える影響等

① 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、大規模買付行為の是非を株主の皆様が判断する際の必要な情報を提供するためのものであり、企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えております。

② 対抗措置の発動が株主および投資家の皆様に与える影響

取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、適時・適切に開示いたします。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、経済的・法的に格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

(5) 大規模買付ルールの適用開始、有効期間、継続および廃止

本プランの有効期間は、平成20年6月27日に開催された第112回定時株主総会の日から3年間（平成23年6月に開催予定の定時株主総会まで）とし、以降は都度、定時株主総会の承認を経ることといたします。

但し、有効期間中であっても、株主総会または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとなります。

(6) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。

② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、買付等に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

③ 合理的な客観的発動要件の認定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際して、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、適時に情報開示することにより、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

⑤ 株主意思を尊重するものであること

本プランは、平成20年6月開催の定時株主総会にて株主の皆様のご承認を頂いたことから、株主の皆様のご意向が反映されております。

⑥ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された任期が1年間である取締役で構成される取締役会により廃止することができ、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以 上

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	74,727	流 動 負 債	69,581
現金及び預金	14,918	支払手形及び買掛金	23,775
受取手形及び売掛金	40,577	短期借入金	36,618
商品及び製品	8,780	1年内償還予定の社債	22
仕掛品	5,882	リース債務	23
原材料及び貯蔵品	2,209	未払法人税等	454
繰延税金資産	262	繰延税金負債	62
その他	2,514	未払費用	2,591
貸倒引当金	△418	前受引当金	1,472
固 定 資 産	59,477	賞与引当金	1,192
有形固定資産	43,315	工事損失引当金	668
建物及び構築物	8,286	その他の引当金	5
機械装置及び運搬具	8,333	その他	2,693
土地	25,201	固 定 負 債	24,909
リース資産	112	社債	66
建設仮勘定	419	長期借入金	19,311
その他	962	リース債務	94
無形固定資産	526	繰延税金負債	822
投資その他の資産	15,634	退職給付引当金	3,611
投資有価証券	12,046	環境対策引当金	83
繰延税金資産	119	その他の引当金	31
その他	4,377	負債のれ	833
貸倒引当金	△909	その他	54
資 産 合 計	134,204	負 債 合 計	94,490
		純 資 産 の 部	
		株主資本	38,501
		資本金	31,186
		資本剰余金	9,770
		利益剰余金	△2,069
		自己株式	△385
		評価・換算差額等	931
		その他有価証券評価差額金	932
		繰延ヘッジ損益	△0
		少数株主持分	280
		純 資 産 合 計	39,713
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	134,204

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		119,097
売 上 原 価		90,398
売 上 総 利 益		28,698
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,941
営 業 利 益		6,756
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	258	
そ の 他	460	718
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	876	
そ の 他	886	1,762
経 常 利 益		5,712
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	299	
そ の 他	115	415
特 別 損 失		
事 業 再 編 損	3,375	
損 害 賠 償 金	2,927	
ヘ ッ ジ 取 引 損 失	1,384	
そ の 他	1,905	9,593
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		3,464
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	654	
法 人 税 等 調 整 額	1,292	1,946
少 数 株 主 利 益		9
当 期 純 損 失		5,420

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	31,186	28,743	△15,560	△384	43,984
連結会計年度中の変動額					
当期純利益(△損失)			△5,420		△5,420
自己株式の取得				△0	△0
欠損填補		△18,973	18,973		-
連結範囲の変動			△61		△61
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△18,973	13,490	△0	△5,483
平成22年3月31日 残高	31,186	9,770	△2,069	△385	38,501

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日 残高	△164	△293	△458	374	43,900
連結会計年度中の変動額					
当期純利益(△損失)					△5,420
自己株式の取得					△0
欠損填補					-
連結範囲の変動					△61
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,096	293	1,389	△93	1,296
連結会計年度中の変動額合計	1,096	293	1,389	△93	△4,186
平成22年3月31日 残高	932	△0	931	280	39,713

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	栗本商事㈱、㈱クリモトテクノス、クリモトロジスティクス㈱、㈱佐世保メタル、ヤマトガワ㈱、㈱本山製作所、㈱ケイエステック、北海道管材㈱、八洲化工機㈱

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	㈱クリモトビジネスアソシエイツ
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社9社（㈱クリモトビジネスアソシエイツ他）及び関連会社（㈱アルト技研）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

① 吸収合併により5社減少

当連結会計年度において、ビー・エス・ティ㈱、栗本化成工業㈱、クリモトメック㈱、栗本細野㈱は当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しました。

当連結会計年度において、クリモト・トレーディング㈱は連結子会社である栗本物流㈱が吸収合併したため、連結の範囲から除外しました。なお、栗本物流㈱は社名をクリモトロジスティクス㈱に変更しました。

② 株式譲渡により4社減少

当連結会計年度において、栗本橋梁エンジニアリング㈱の株式を全部譲渡したため、連結の範囲から除外しました。

当連結会計年度において、栗本建設工業㈱の株式の全部譲渡したため、栗本建設工業㈱及びその子会社である栗建サービス㈱を連結の範囲から除外しました。

当連結会計年度において、栗本コンクリート工業㈱の株式を一部譲渡したため、連結の範囲から除外しました。

なお、株式のみなし売却日を平成21年9月30日として処理していますので、除外までの期間の損益は含まれています。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、八洲化工機㈱の決算日は12月31日であります。

(5)会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法または個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定額法を採用しています。

（リース資産を除く）

なお、一部の連結子会社については、定率法を採用しています。ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産につきましては一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しています。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

（リース資産を除く）

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しています。

ハ. 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌年度以降に発生が見込まれる損失見込額を計上しています。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。

ホ. 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上しています。

④重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しています。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

これにより、売上高は753百万円増加し、営業利益、経常利益は10百万円増加し、税金等調整前当期純損失は、10百万円減少しています。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理によっています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
- ・ヘッジ対象

為替予約

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスクを回避するために利用しています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

⑥消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(6)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しています。

(7)のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、20年以内の合理的な年数で償却しています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及担保付債務

① 担保に供している資産

預金	322百万円
受取手形	6,864百万円
建物及び構築物	5,608百万円
機械装置及び運搬具	4,144百万円
土地	10,879百万円
投資有価証券	5,637百万円
計	<u>33,455百万円</u>

② 担保に係る債務額

短期借入金	35,850百万円
長期借入金	19,405百万円
計	<u>55,255百万円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

63,030百万円

(3) 保証債務

従業員	459百万円
-----	--------

(4) 受取手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高	1,293百万円
裏書譲渡高	255百万円

(5) コミットメントライン等について

当座貸越極度額	4,400百万円
コミットメントラインの総額	33,000百万円
タームローンの総額	19,000百万円
借入実行残高	53,168百万円
差引額	<u>3,232百万円</u>

(6) 財務制限条項等の付保

短期借入金のうち30,000百万円、長期借入金（1年以内返済分を含む）のうち19,000百万円については、財務制限条項等が付されています。

①各決算期末日及び第2四半期連結会計期間末日において、貸借対照表（連結、単体いずれも）の純資産残高300億円以上に維持すること。

②平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書（連結、単体それぞれ）に示される営業損益を2期連続して損失としないようにすること。

3. 連結損益計算書に関する注記

事業再編損

貸倒引当金繰入額	16,342百万円
民事再生申立てによるたな卸資産評定損等	3,258百万円
工事損失引当金繰入額	90百万円
関係会社株式売却益	△17,145百万円
債務免除益	△529百万円
その他	1,358百万円
計	3,375百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

133,984,908株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理関連規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理しリスクの低減を図っています。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて先物為替予約を利用しています。

投資有価証券は、主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

支払手形及び買掛金は、概ね5ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて先物為替予約を利用しています。

借入金は、主に運転資金や設備資金に係る資金調達であり、金利の変動や流動性のリスクに対しては、市場金利の定期的なモニタリングや資金計画の管理を行っています。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
①現金及び預金	14,918	14,918	—
②受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	40,577 △115		
	40,461	40,461	—
③投資有価証券	10,921	10,921	—
資産計	66,417	66,417	—
①支払手形及び買掛金	23,775	23,775	—
②短期借入金(*2)	34,967	34,967	—
③長期借入金(*2)			
a. 1年内返済予定長期借入金	1,650		
b. 長期借入金	19,311	20,970	7
負債計	79,705	79,713	7
デリバティブ取引(*3)	△0	△0	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期借入金の支払期日が1年内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

負 債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額403百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	298円24銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	△41円00銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(1) 企業結合等関係

共通支配下の取引等

栗本物流㈱とクリモト・トレーディング㈱との合併。

①結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業内容

名 称：栗本物流㈱(当社の連結子会社)

事業の内容：鑄鉄管他の運送業務

ロ. 被結合企業

名 称：クリモト・トレーディング㈱(当社の連結子会社)

事業の内容：鑄鉄管他の原材料の調達

②企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

栗本物流㈱を存続会社、クリモト・トレーディング㈱を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業は、クリモトロジスティクス㈱となります。なお、栗本物流㈱は、効力発生日に社名をクリモトロジスティクス㈱に変更しています。

③取引の目的を含む取引の概要

当社グループは平成20年4月よりグループ全体で事業再編に取り組んでいます。栗本物流㈱については、主力事業として、鑄鉄管・バルブ類の運送など、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業を展開している。クリモト・トレーディング㈱については、主力事業として、鑄鉄管等の製鋼原料・燃料他の調達及び販売に関する事業を展開しており、今回の合併により、鑄鉄管・異形管・バルブなど、パイプに関する両社の事業を一体化し、経営資源の集中、並びに効率的な組織再構築を行い、収益力の強化、トータルサービスの向上を図ることを目的としています。

④実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

当社とビー・エス・ティ㈱との合併。

①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

a. 結合企業

名 称：㈱栗本鐵工所（当社）

事業の内容：鉄鋼・鋳鋼関連事業、鋼製構造物・機械関連事業、建築及び建築関連事業並びにその他事業

b. 被結合企業

名 称：ビー・エス・ティ㈱（当社の連結子会社）

事業の内容：鋳鉄管他の工事のコンサルティング

②企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、ビー・エス・ティ㈱を消滅会社とする吸収合併。

③取引の目的を含む取引の概要

当社グループは平成20年4月よりグループ全体で事業再編に取り組んでいます。今般、その一環として連結子会社であるビー・エス・ティ㈱を吸収合併することとしました。ビー・エス・ティ㈱については、主力事業として、水道施設工事や管工事の調査・企画・設計及びこのコンサルタント業務など、上下水道・農業用水のパイプに関する事業を展開しており、今回の合併によりパイプに関する事業を本体に一体化し、グループ内における経営資源の集中、間接経費の削減、ならびに効率的な組織再構築を行い、収益力の強化、拡大を図ることを目的としています。

④実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

当社と栗本化成工業㈱、クリモトメック㈱、栗本細野㈱との合併。

①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

a. 結合企業

名 称：㈱栗本鐵工所（当社）

事業の内容：鉄鋼・鋳鋼関連事業、鋼製構造物・機械関連事業、建築及び建築関連事業並びにその他事業

b. 被結合企業

名 称	栗本化成工業㈱ (当社の連結子会社)	クリモトメック㈱ (当社の連結子会社)	栗本細野㈱ (当社の連結子会社)
事業の内容	ポリコンFRP管・合成樹脂成型品の製造・販売	各種産業機械その他の販売	鋳鉄管・異形管及びその付属品の製造販売

②企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、栗本化成工業㈱、クリモトメック㈱、栗本細野㈱を消滅会社とする吸収合併。

③取引の目的を含む取引の概要

当社グループは平成20年4月よりグループ全体で事業再編に取り組んでいます。今般、その一環として連結子会社である栗本化成工業㈱、クリモトメック㈱、栗本細野㈱を吸収合併することとしました。

今回の合併は以下の主目的によるものであります。

- イ. 主要連結子会社3社の合併により、コーポレートガバナンスを拡充し、迅速な意思決定を図ります。また、マネジメント単位を集約し、今後の競争激化や経営環境の変化に対応し、経営資源の集中、事業運営の効率化を図り、収益体質の変革を図るとともにビジネスモデルに応じた事業の集約を推進し企業価値向上を図ります。
- ロ. 栗本化成工業㈱については、既存の2事業本部に加えて、建材事業部と化成品事業部を加えた「産業建設資材事業本部」を新設の上、集約します。
産業建設資材事業本部は、建築、土木、電力、通信など社会・生活インフラに関わる資材と技術を結集させ、マーケットイン視点のビジネスモデルの充実を図ります。
- ハ. クリモトメック㈱については、「機械システム事業本部」にクリモトメック㈱の事業を継承し素形材エンジニアリング事業部とします。同じ事業本部である機械事業部並びに化学装置事業部と連携・協働を加速化させ、破碎機並びに各種耐摩耗鋳物事業の拡充を図ります。
- ニ. 栗本細野㈱については、パイプシステム事業本部に組み込み生産拠点を現在の神奈川県川崎市から当社加賀屋工場(大阪府大阪市)へ移設、既存の生産ラインとの集約化並びに設備の拡充を図ることに加えて、製造方法を大幅に見直すことにより生産効率を向上させ、抜本的な収益改善を図ります。

④実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(事業分離)

当社の水門事業、連結子会社である㈱クリモトテクノスの裏面吸音板並びにメンテナンス部門を事業分離しました。

①分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称	㈱IHIインフラシステム		㈱イスミック	
分離した事業の内容	当社の水門事業	クリモトテクノスの裏面吸音板事業	クリモトテクノスの水門メンテナンス事業	クリモトテクノスの橋梁メンテナンス事業
事業分離日	平成22年1月1日	平成22年3月31日	平成22年1月1日	平成22年3月31日

②事業分離を行った主な理由

各社の経験豊富な技術者が集結することにより技術開発力の向上と受注機会が拡大するなどのシナジー効果を発揮していき、橋梁・水門業界におけるトップクラスの地位確立と更なる成長戦略の実現を目指すものであります。

③法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金のみとする事業譲渡

④移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

	(株)栗本鐵工所	(株)リモテクノス
流動資産	1,863百万円	607百万円
固定資産	380百万円	－百万円
流動負債	1,312百万円	561百万円

⑤当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	(株)栗本鐵工所	(株)リモテクノス
売上高	4,525百万円	2,620百万円
営業損益	29百万円	△98百万円

(2)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	60,246	流動負債	56,994
現金及び預金	11,664	支払手形	4,727
受取手形	10,433	買掛金	9,419
売掛金	20,699	短期借入金	35,380
商品及び製品	7,336	リース債務	12
仕掛品	4,151	未払金	1,305
原材料及び貯蔵品	1,669	未払費用	2,474
前渡金	92	未払法人税等	86
前払費用	296	繰延税金負債	62
短期貸付金	2,528	前受金	769
その他	1,593	預り金	1,355
貸倒引当金	△219	賞与引当金	920
固定資産	57,704	工事損失引当金	444
有形固定資産	38,545	その他の	35
建物	6,073	固定負債	22,304
構築物	996	長期借入金	19,036
機械及び装置	7,669	リース債務	52
車両及び運搬具	62	繰延税金負債	622
工具器具備品	821	退職給付引当金	2,509
土地	22,465	環境対策引当金	83
リース資産	62	負債合計	79,298
建設仮勘定	394	純資産の部	
無形固定資産	409	株主資本	37,760
ソフトウェア	366	資本金	31,186
施設利用権	5	資本剰余金	9,770
その他	38	資本準備金	9,770
投資その他の資産	18,749	利益剰余金	△2,810
投資有価証券	11,068	その他利益剰余金	△2,810
関係会社株式	4,760	繰越利益剰余金	△2,810
関係会社出資金	465	自己株式	△385
長期貸付金	142	評価・換算差額等	890
長期前払費用	427	その他有価証券評価差額金	890
その他	2,324	繰延ヘッジ損益	△0
貸倒引当金	△439	純資産合計	38,651
資産合計	117,950	負債・純資産合計	117,950

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		74,241
売 上 原 価		54,732
売 上 総 利 益		19,508
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,187
営 業 利 益		5,320
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	758	
そ の 他	348	1,106
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	846	
そ の 他	668	1,514
経 常 利 益		4,913
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	14	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11	
そ の 他	10	36
特 別 損 失		
損 害 賠 償 金	2,927	
ヘ ッ ジ 取 引 損 失	1,384	
事 業 再 編 損 失	1,379	
そ の 他	1,635	7,328
税 引 前 当 期 純 損 失		2,379
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	37	
法 人 税 等 調 整 額	393	431
当 期 純 損 失		2,810

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
			資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
		別 積			途 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成21年3月31日 残高	31,186	28,743	25	3,546	△22,544	△18,973	
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩		△18,973			18,973	18,973	
利益準備金の取崩			△25		25	－	
別途積立金の取崩				△3,546	3,546	－	
当期純利益(△損失)					△2,810	△2,810	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	△18,973	△25	△3,546	19,733	16,162	
平成22年3月31日 残高	31,186	9,770	－	－	△2,810	△2,810	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日 残高	△384	40,572	△116	△293	△410	40,161
事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩		－				－
利益準備金の取崩		－				－
別途積立金の取崩		－				－
当期純利益(△損失)		△2,810				△2,810
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1,007	293	1,300	1,300
事業年度中の変動額合計	△0	△2,811	1,007	293	1,300	△1,510
平成22年3月31日 残高	△385	37,760	890	△0	890	38,651

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

イ. 製品・仕掛品

総平均法または個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています）

ロ. 原材料・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しています。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しています。

③ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当事業年度末において損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失見込額を引当計上しています。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。

⑤環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上しています。

(4)収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しています。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。これにより、当事業年度の売上高は504百万円増加し、営業利益、経常利益は3百万円増加し、税引前当期純損失は3百万円減少しています。

(5)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約

・ヘッジ対象

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスクを回避するために利用しています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(6)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

受取手形	6,864百万円
建物	5,436百万円
機械及び装置	4,144百万円
土地	10,469百万円
投資有価証券	5,637百万円
計	32,552百万円

② 担保に係る債務額

短期借入金	35,350百万円
長期借入金	19,030百万円
計	54,380百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

60,183百万円

(3) 保証債務

従業員	459百万円
-----	--------

(4) コミットメントライン等について

当座貸越極度額	3,900百万円
コミットメントラインの総額	33,000百万円
タームローンの総額	19,000百万円
借入実行残高	52,830百万円
差引額	3,070百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権	14,241百万円
② 長期金銭債権	100百万円
③ 短期金銭債務	2,833百万円

(6) 財務制限条項等の付保

短期借入金のうち30,000百万円、長期借入金（1年以内返済分を含む）のうち19,000百万円については、財務制限条項等が付されています。

① 各決算期末日及び第2四半期連結会計期間末日において、貸借対照表（連結、単体いずれも）の純資産残高300億円以上に維持すること。

② 平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書（連結、単体それぞれ）に示される営業損益を2期連続して損失としないようにすること。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①売上高	24,706百万円
②仕入高	14,478百万円
③営業取引以外の取引高	754百万円

(2) 事業再編損

抱合せ株式消滅差損益	△2,471百万円
過年度土地等売却益修正損	1,788百万円
栗本建設工業関連費用	1,300百万円
その他	762百万円
計	1,379百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	1,766,512株
--------------------	------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	2,986百万円
賞与引当金	377百万円
貸倒引当金	161百万円
工事損失引当金	182百万円
投資有価証券評価損	482百万円
関係会社株式評価損	103百万円
合併により取得した土地	731百万円
税務上の繰越欠損金	21,713百万円
その他	1,084百万円
繰延税金資産小計	27,821百万円
評価性引当額	△27,821百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△622百万円
未収配当金	△61百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△685百万円
繰延税金資産（△負債）の純額	△685百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び未経過リース料相当額

当事業年度の末日における取得価額相当額	79百万円
当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	57百万円
当事業年度の末日における未経過リース料相当額	22百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	栗本商事㈱	100%	当社製造の鑄鉄管・軽量鋼管等の販売	当社製品の販売(注1)	12,271	売掛金	7,162
				貸付金(注2,3)	171	短期貸付金	1,998
子会社	クリモトロジステイクス㈱	100%	当社製造の原材料等を調達している	原材料等の調達等(注1)	8,250	買掛金	1,408
子会社	ヤマトガワ㈱	95.1%	当社製造の鑄鉄管・軽量鋼管等の販売	当社製品の販売(注1)	10,649	売掛金	3,622

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の製品の販売及び製品等の仕入については、市場価格等を勘案し一般取引条件と同様に決定しています。

(注2) 資金貸付については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

(注3) 取引金額は前期末残高からの増減を記載しています。

(注4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 292円33銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 △21円26銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 企業結合等関係

① 共通支配下の取引等

連結計算書類「連結注記表(8. その他の注記(1)企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

② 事業分離

連結計算書類「連結注記表(8. その他の注記(1)企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

株式会社栗本鐵工所

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 馬場泰徳 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀亮三 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

株式会社栗本鐵工所

取締役会 御 中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 馬場泰徳 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 亮三 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、内部統制システムの整備・運用状況及びグループ会社における社内管理体制の整備・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。内部監査部門については、定期的に実施した監査の結果について報告を受けました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び大阪監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについても、その内容を検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。監査役会については、毎月開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役の監査活動の結果については、必要に応じ、取締役会や各部門の責任者に対して意見を伝えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証（監査計画概要書、期末現物照合実査立会い、期末実地棚卸監査立会い等）するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告（各四半期・期末監査実施報告等）を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月21日

株式会社栗本鐵工所 監査役会

監査役(常勤) 江村利次 ㊟

監査役(常勤) 田中勇 ㊟

監査役 中谷英志 ㊟

監査役 大井弘雄 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件

1. 資本準備金の額の減少の目的

財務体質の健全化をはかるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えいたしたいと存じます。

① 減少する資本準備金の額

資本準備金9,770,495,087円のうち、2,810,715,258円

② 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金2,810,715,258円

③ 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成22年6月29日

2. 剰余金処分の目的

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損補填いたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の額

その他資本剰余金2,810,715,258円

② 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 2,810,715,258円

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	申 田 守 可 (昭和29年5月24日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社鉄構事業部技術総括部長 平成14年4月 当社鉄構事業部企画開発部長 平成16年4月 当社技術開発室長、事業企画室副室長、新規事業推進本部長、技術・設備担当 平成16年6月 当社取締役技術開発室長 平成17年4月 当社取締役技術開発本部長、技術・設備担当 現在に至る	19,946株
4	泉 正 三 (昭和23年6月9日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年7月 当社経営管理部長 平成17年4月 当社コーポレートセンター運用企画室長 平成17年6月 当社東北支店長 平成18年6月 当社取締役、コーポレートセンター長、CSR推進室長、環境安全衛生・監査担当 平成20年1月 当社取締役大阪本店長、コーポレートセンター長、CSR推進室長、品質管理室長（ISO担当）、監査・関係会社担当 平成20年5月 当社取締役大阪本店長、コーポレートセンター長、品質管理室長、法務・監査担当 平成22年5月 当社取締役大阪本店長、コーポレートセンター長、法務・監査・管理担当 現在に至る	20,946株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	大木健次 (昭和32年6月29日生)	<p>昭和58年3月 当社入社</p> <p>平成13年4月 当社建材事業部西部営業部四国出張所長</p> <p>平成15年8月 当社ヨーロッパ駐在員事務所長</p> <p>平成18年3月 Kurimoto USA, Inc. 取締役社長、 Readco kurimoto, LLC執行役員会長 現在に至る</p> <p>平成18年6月 当社取締役海外担当</p> <p>平成19年4月 当社取締役海外本部長、海外担当</p> <p>平成21年4月 当社取締役、関連事業管理本部長、栗鉄（上海）貿易有限公司 董事長、海外・関係会社担当</p> <p>平成21年10月 当社取締役、産業建設資材事業本部長、 関連事業管理本部長、栗鉄（上海）貿易有限公司 董事長、海外・関係会社担当</p> <p>平成22年5月 当社取締役、産業建設資材事業本部長 現在に至る</p>	17,946株
6	岡田博文 (昭和30年6月21日生)	<p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成14年4月 当社機械事業部技術生産本部鍛圧機部長</p> <p>平成16年5月 当社機械事業部技術本部鍛圧機部長</p> <p>平成17年1月 当社機械事業部鍛圧機部長</p> <p>平成18年6月 当社機械事業部技師長</p> <p>平成20年1月 当社執行役員、機械事業部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役、機械システム事業本部長 現在に至る</p>	7,946株

- (注) 1. 取締役候補者 大木健次氏は、Kurimoto USA, Inc. の取締役社長を兼務しており、また、Readco kurimoto, LLCの執行役員会長を兼務しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
なお、その他の取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、クリモト役員持株会における本人の持分を含めております。

第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件

監査役田中勇氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役中谷英志氏は辞任いたします。また現在、監査役の体制は2氏を含めて4名ですが、監査体制の維持をはかるため、あらためて監査役2名の選任及び補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、補欠監査役松本徹氏の選任の効力が、本定時株主総会開始の時をもって失効しますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	田中勇 (昭和23年7月29日生)	昭和48年5月 当社入社 平成10年6月 当社加賀屋工場総務部長 平成14年6月 当社経理部長 平成17年6月 株式会社タクマ社外監査役 平成18年6月 当社監査役 現在に至る	30,000株
2	※ 玉出善紀 (昭和24年10月13日生)	昭和47年4月 田熊汽罐製造株式会社(現 株式会社タクマ)入社 平成15年4月 同社技術企画部長 平成19年4月 同社監査役室長 平成19年6月 (株)タクマテクノス、タクマ・エンジニアリング(株)、タクマシステムコントロール(株)社外監査役 平成21年6月 株式会社タクマ監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任監査役候補者であります。
3. 候補者玉出善紀氏は、社外監査役候補者であります。
4. 候補者玉出善紀氏は、株式会社タクマで、監査役として監査に関して高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に対時的確な助言をいただけるものと判断いたしました。同氏の選任が承認された場合、当社定款第38条及び会社法第427条第1項の規定に基づいて会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号が規定する額としております。
5. 候補者玉出善紀氏の選任が承認された場合、同氏には「当社株式等の大規模買付行為への対応策」に定める独立委員に就任いただく予定であります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
3	松 本 徹 (昭和37年4月3日生)	平成4年4月 日本、弁護士登録 平成9年5月 ニューヨーク州、弁護士登録 平成12年1月 松本総合法律事務所開設 平成13年1月 アクア淀屋橋法律事務所開設 平成14年6月 大日本スクリーン製造株式会社取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松本徹氏につきましては、弁護士として培われた法律知識及び経験を有しておられ、中立的な監査業務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 松本徹氏が監査役に就任された場合には、当社定款第38条及び会社法第427条第1項の規定に基づいて会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号が規定する額としております。

以 上

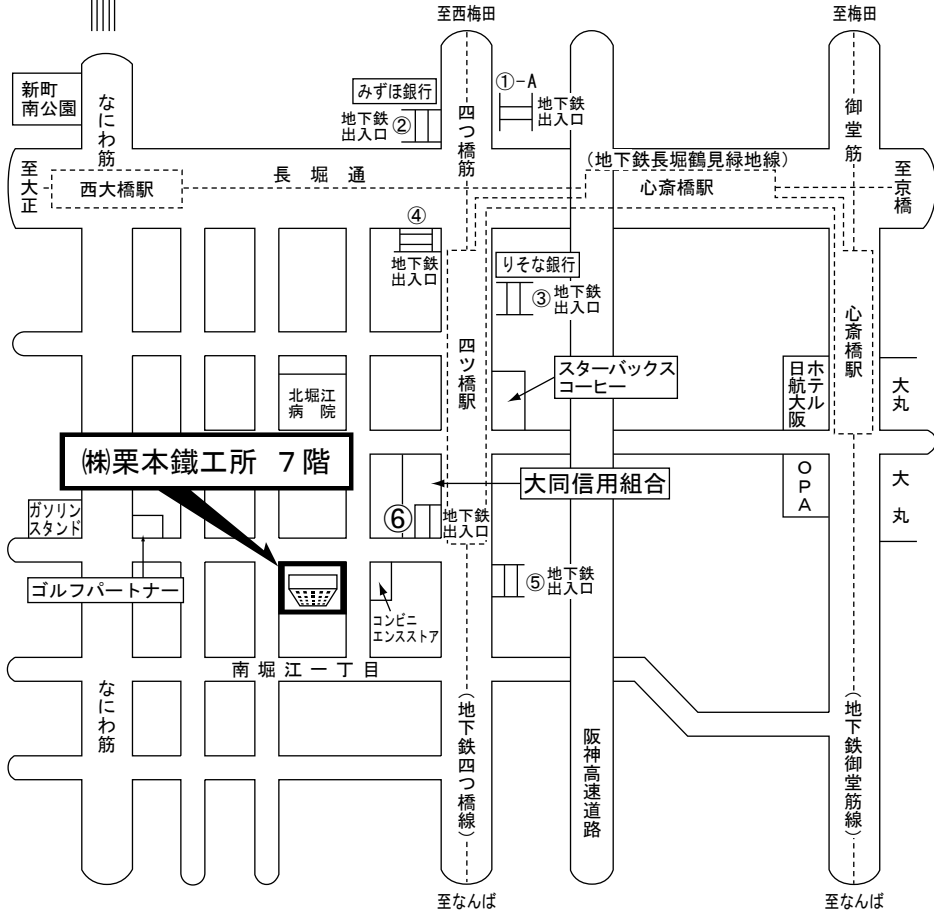
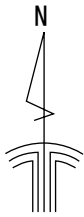
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株式会社栗本鐵工所
定時株主總會 会場ご案内図

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

TEL(06)6538-7601



※ 地下鉄四つ橋線でご来場の際は、四つ橋駅⑥番出入口が便利です。
駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。